

計画（案）の構成イメージ

四万十町再犯防止推進計画 （案）

令和5年(2023)〇月
四万十町再犯防止推進計画委員会
(四万十町)

1 計画策定にあたって

- 1-1. 策定の目的
- 1-2. 計画の位置付け
- 1-3. 計画の基本方針
- 1-4. 計画の期間
- 1-5. 計画の対象者

2 再犯防止等に関する施策の推進

- 2-1. 本計画の推進体制
- 2-2. 計画の動向を把握する参考資料

3 再犯防止等に関する支援

本計画で取り組む施策を重点課題ごとに掲載（支援の例は次項）

4. 資料編

- (1) 本計画策定の経過
- (2) 再犯防止推進計画委員会設置要綱
- (3) 同上委員会名簿
- (4) 関係機関一覧（名称、所在地、電話番号など）
他

(支援の例)

3-1 「就労・住居の確保」に関する支援

①就労

施策	支援の内容	担当
ハローワークなど	公共職業安定所等と連携し就労を支援します。	町【にぎわい課】
生活困窮者自立支援	生活困窮者自立支援事業による支援を通じ、生活の安定を図ります。	社協
障害者相談支援事業		町【健福課】 相談支援員
農福連携協議会		町【健福課】 町【農林課】
シルバー人材センター		町【高支課】

(2) 住い

施策	支援の内容	担当
町営住宅への入居の検討		町【建設課】
高齢者住宅への入居の検討		町【高支課】

3-2 保健医療・福祉サービスに関する支援

(1) 保健医療

施策	支援の内容	担当
各種健(検)診の案内		町【健福課】
しまんと健康ホットライン	健康・医療などへの悩みを、いつでも相談できる無料電話相談サービスを提供します。 ・24時間年中無休【Tel 0120-78841】	町【健福課】
薬物依存者への支援	薬物依存症からの回復に向け、通院医療の継続支援や日常生活等での相談への支援を行います。	町【健福課】

(2) 福祉サービス

施策	支援の内容	担当
重層的相談体制の充実	介護、福祉、保健、医療などの必要なサービスについて、相談できる体制を整備します。	町【健福課】 町【高支課】

		社協
あったかふれあいセンター		町【健福課】
権利擁護の推進	成年後見制度利用など、必要なサービスが提供できるように支援します。	町【健福課】 町【高支課】 社協
障害者相談支援事業所		
法律相談		町【総務課】 社協

3-3 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等

施策	支援の内容	担当
保護司会等への活動の支援	・保護司会活動の拠点を確保します。 ・町は、保護司会等への活動を支援します。	町【健福課】
社会を明るくする運動の推進		保護司会 他関係機関
保護司の人材確保	・保護司会は、活動が促進されるように保護司確保に努めます。 ・町及び関係機関は、保護司適任者の推薦など保護司確保の協力に努めます。	保護司会 町【健福課】

3-4 国・民間団体等との連携強化等

施策	支援の内容	担当
本計画の進行管理体制の確保	委員会を年1回程度実施します。 計画の進捗状況を確認します。	委員会 町【健福課】
地域福祉計画に本計画推進を明示	町地域福祉計画に計画策定、関係機関と一体となった総合的な推進体制を位置付けます。	町【健福課】
公的機関等との連携強化	矯正施設出所者等が出所後速やかに福祉サービス等を受けるように、公的機関や保護司会等との連携強化を図ります。 本町が実施している保健医療・福祉サービスなどに関する情報提供に努めます。	国、県 保護司会 町【健福課】